

# 令和4年度水環境ビジネス推進のための調査・コーディネート業務委託仕様書

## 1. 経緯および目的

滋賀県では、水環境関連の産業・研究機関の集積や、これまでの琵琶湖での水環境保全の取組を活かした水環境ビジネスの展開を図るため、平成25年(2013年)3月に「しが水環境ビジネス推進フォーラム(以下「フォーラム」という。)を設立した。フォーラムでは、水環境ビジネスの最新動向をはじめ、先進的な企業の取組や各種支援策などの情報提供を行うほか、具体的なビジネス案件の形成や共同開発等に向けたマッチングやチームづくりの場となるよう運営している。

本業務では、フォーラム構成企業・団体(以下「フォーラム会員」という。)による海外での水環境ビジネス推進につながるプロジェクトの創出や事業化に資することを目的に、これに係る調査やコーディネートを行う。

## 2. 業務の進め方

### (1) 業務着手時

受託者は、本県の水環境関連産業の特徴や企業の海外展開状況などについて理解を深めるとともに、今後の事業の進め方について、国内外における新型コロナウイルス感染症による影響も勘案した上で、具体的な検討を行うため、本県担当者と打ち合わせを十分に行うこと。

### (2) 業務実施時

受託者は、業務の進め方について本県担当者およびフォーラム会員等と随時打ち合わせを行うこと。

## 3. 資料の貸与

本業務の実施にあたって、必要な資料は可能な限り貸与する。

## 4. 業務の内容

### (1) 国内展示会出展の企画・運営

当フォーラムでは、フォーラム会員の商機拡大のために、国内展示会にフォーラムブースの出展を1回行うこととしている。

受託者は展示会への出展にあたり、広報活動、フォーラム会員との連絡調整など事前準備に係る支援、事務局ブースの円滑な運営のために人員を配置するほか、フォーラム会員に対するアンケートを実施・集計するとともに、その他の企画提案に基づく取組を行うこと。

なお、企画提案にあたっては、表1の過去の本事業における出展展示会を参考に、同程度の出展費用で、フォーラム会員の商機拡大にふさわしい展示会を提案すること。

表1 過去の国内展示会への出展実績

年度	出展展示会名称	場所
令和元年度	① びわ湖環境ビジネスメッセ	① 長浜バイオ大学ドーム
	② InterAqua2020	② 東京ビッグサイト
令和2年度	① InterAqua2021	① 東京ビッグサイト
	② メッセナゴヤ	② オンライン
	③ 川崎国際環境技術展	③ オンライン
令和3年度	① メッセナゴヤ	① ポートメッセなごや
	② InterAqua2022	② 東京ビッグサイト

## (2) 展示会出展のための広報用物品の作成

上記(1)の国内展示会等で使用できるフォーラムを広報するための物品(A4サイズパンフレットが収納できる不織布バッグ)1000個を作成すること。なお、デザインについては、本県と協議の上決定することとする。

## (3) アジア地域における水環境分野のビジネスマッチング

受託者は、フォーラム会員に対して、具体的な海外でのビジネスマッチングの機会を提供するため、アジア地域において、個別商談会等を2回以上開催すること。

なお、当ビジネスマッチングのうち1回はベトナムでの実施を必須とする。

具体的な海外ビジネスマッチングの内容、実施地域、開催時期等については、企画提案の内容に基づき、新型コロナウイルス感染症による影響も勘案しつつ、本県と協議の上決定することとする。

受託者は、海外ビジネスマッチングの実施にあたり、フォーラム会員等に対する広報、参加企業との連絡調整など事前準備に係る支援、当日の人員配置、商談支援および参加するフォーラム会員に対するアンケートを実施・集計するとともに、その他の企画提案に基づく取組を行うこと。

## (4) アジア地域における水環境に関する課題の発掘調査

受託者は、フォーラム会員が有する技術・製品・サービス等を踏まえ、そのビジネス展開の可能性を探る調査として、アジア地域における水環境に関する課題の発掘・整理を2箇所以上で行うこと。

なお、当業務におけるアジア地域の対象地域は、1箇所はベトナムを必須とするほか、もう1箇所は企画提案によるものとする。

また、調査の概要(実施時期、実施場所、実施連携先、調査のテーマ、整理方法等)については、企画提案による。

これら2箇所のほかに別の地域を追加することは妨げない。該当がある場合、調査の概要(実施時期、実施場所、実施連携先、調査のテーマ、整理方法等)については、企画提案による。

なお、実際に調査を実施するにあたっては、本県担当者のほかフォーラム会員との情報交換を密に行うこと。

## (5) 海外プロジェクトチーム組成支援

受託者は、省庁や独立行政法人等が募集する海外プロジェクトの情報をフォーラム会員に提供するなどし、フォーラム会員による海外プロジェクト案件の形成(外部資金の応募の前段階の調整までを必須とする)を支援すること。(業務委託期間を通じて1件以上)

なお、海外プロジェクトチームの具体的な組成手法については、企画提案による。

## (6) アジア分科会の開催

当フォーラムでは、海外の水環境ニーズに係る情報共有および海外プロジェクトチームの組成を目指す場として「アジア分科会」を開催することとしている。

受託者は、業務期間中にアジア分科会を1回以上開催することとし、広報活動、会場に関する事務処理、講演者に関する事務処理、当日の人員配置および出席者に対するアンケートを実施・集計するとともに、その他の企画提案に基づく取組を行うこと。なお、具体的な開催時期・テーマについては、企画提案の内容に基づき、新型コロナウイルス感染症による影響も勘案し

つつ、本県と協議の上決定すること。

#### (7) フォーラム会員の海外展開支援

受託者は、フォーラム会員等からの海外展開に関する相談支援を行うとともに、フォーラム会員が海外へ展開するための支援を行うこと。

なお、フォーラム会員の海外展開のための具体的な方策（フォーラム会員同士の交流、海外の水環境のニーズに係る情報共有等）については企画提案による。

#### (8) 水環境ビジネスに取り組む企業への訪問

受託者は、海外でのプロジェクトに取り組む企業の発掘のために、有望な製品や技術を持つ県内企業を訪問し、海外展開の意向や支援ニーズ等についてヒアリングを行い、その結果を報告すること。訪問先については本県とも協議のうえ決定することとし、10箇所以上の企業訪問を行うこと。

なお、企業訪問にあたっては、新たな海外プロジェクトの組成を念頭においたうえで実施すること。

### 5. 成果物

当業務に係る成果物については、委託業務完了時に業務完了報告書を2部および当該報告書および必要に応じて関連情報を収納したDVD-RまたはCD-Rを1枚提出すること。詳細については、契約締結時に別途指定する。

### 6. 業務実施期間

契約締結日から令和5年（2023年）年3月15日まで

### 7. その他事項

本仕様書に明示されていない事項であっても、業務の性格上必要と認められる事項については、双方協議の上、受託者負担で実施すること。